

三月末に 退職される方へ

—各種事業等の手続きのご案内—

医療保険

四月一日以降は現在お持ちの組合員証・組合員被扶養者証は使用できなくなり、退職後速やかに所属所の共済事務担当課を経由して共済組合へお返しください。

★任意継続組合員になる方

四月一日以降は、新たに交付された任意継続組合員証・任意継続組合員被扶養者証を使用してください。

また、任意継続掛金については、四月一日から四月二十日の間に納入してください。

★他の医療保険制度に加入する方

退職後に組合員証等を使用し医療機関で受診すると、共済組合が医療機関へ支払った医療費を組合員であった方に全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。

また、掛かりつけの医療機関で受診する際には、窓口で「保険証が変更になった」旨を申し出てくださるようお願いいたします。

国民年金

★二〇歳以上六〇歳未満の組合員

退職後は、六〇歳になるまで国民年金への加入が必要になります。

退職後に居住地の市町村にて加入手続きをお願いします。

★二〇歳以上六〇歳未満の被扶養配偶者

組合員が在職中は、国民年金第三号被保険者として国民年金に加入し

ていましたが、組合員が退職した後は、国民年金第一号被保険者となりますので、居住地の市町村にて加入手続きをお願いします。

貯金

共済貯金は、原則として退職と同時に解約手続きが必要となりますが、在職中から共済貯金を行っていた方が任意継続組合員となれる場合は、当該組合員期間中は、次の手続きにより引き続き共済貯金を継続することができません。

在職中に、共済貯金に加入していない方の退職後の口座新設はできませんのでご注意ください。

★提出書類・「共済組合員申告書」

継続する方は、「組合員貯金」欄の「継続する」に○を付して提出してください。

★提出書類の届出期限

任意継続組合員となる月の十五日までに提出してください。

★その他の注意事項

①任意継続組合員は、毎月の積立はできません。

②年二回（七・十二月）の臨時積立ができます。手続きは必ず在職中と同様に元所属所の共済組合担当課を通して行なってください。

③積立限度額は、三千万円までとなりますので、三月と九月に決算利息を元金に組み入れすると限度額を超えてしまう場合は、三千万円の限度額を超えた分について、速やかに千円単位での払戻しをしていただくこととなります。

④払戻・解約の送金日は、在職中と同様です。

⑤任意継続組合員期間の途中で、解約したい場合や再就職等により社会保険に加入することとなったとき及び任意継続組合員期間満了となったときは、貯金解約請求書の提出が必要となりますので、記入・押印のうえ、早急に共済組合福祉課宛送付してください。

貸付

組合員貸付金を償還中に退職される場合は、規定により皆さんに支給される退職手当から貸付未償還金を控除し返済していただくこととなりますので、次の手続きが必要となります。

★提出書類

「借受人退職届書」「同意書」（兼用紙）

★不足金が生じた場合

未償還金残高が退職手当支給額より大きい場合は、不足分を別途振り込んでいただくこととなります。共済組合から元所属所の共済事務担当課を経て請求しますので、指定された期日までに納入してください。

★借用証書の返還

完済されたことを確認したうえで、六月末までに元所属所の共済事務担当課を経て返還します。

★「だんしん」特約保証料の返還

団体信用生命保険に加入していた方で、保険期間の途中で退職される場合は、自動的に保険脱退となり、未経過月数分の特約保証料が返還されます。（返還まで二カ月程かかります。）

物資

物資立替金の返済については貸付と同様、退職手当から控除します。また、退職時の手続き等についても貸付と同じ取扱いとなります。

その他

ベネフィット・ワンの会員証及びマジックキングダムクラブ・メンバーシップカードは使用できなくなりますので、共済事務担当課へお返しください。

ホームページをご利用ください

共済組合への各種申請書類をダウンロードすることができます。

<http://www.iba-kyo.com/>

健康情報コーナーをご覧ください
いただくためのパスワード

iba-kyo

※半角英字で入力

退職共済年金の受給権が発生する方へ

—請求書を事前に送付します—

平成二十二年四月に退職共済年金の受給権が発生する方から、請求漏れの防止と年金請求事務処理の効率化を図るため、退職共済年金請求書を事前に送付することになりました。

請求書には、共済組合に登録してあるカナ氏名や性別、生年月日などの項目をあらかじめ印字して送付します。※漢字氏名など自書していただく箇所もあります。

必要書類を取り揃え、所属所の共済事務主管課の定める期日までに提出してください。